

福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

① 第三者評価機関名

静岡県社会福祉士会

② 設・事業所情報

名称：幼保連携型認定こども園子育てセンターこまつ	種別：保育所
代表者氏名：園長 安間 小百里	定員（利用人数）： 143 名
所在地： 静岡県浜松市浜北区小松 3221	
TEL：053-584-0170	ホームページ：
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和 44 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 天竜厚生会	
職員数	常勤職員： 24 名 非常勤職員 7 名
専門職員	（専門職の名称） 名 栄養士 1 名
	保育士 25 名 看護師 1 名
	嘱託医 2 名 調理員 3 名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
	保育室 6 室・多目的ホール
	絵本コーナー・ロッカールーム・園児用トイレ 4 カ所・浴室・プール・でんでん虫の家（子育て支援）（園庭にある部屋）

③ 理念・基本方針

理念 1) 感性豊かで「生きる力」をそなえた子どもを育てる

2) 法人基本理念、スローガン、職員行動指針

基本方針

1) 家庭を基礎に、家庭・友達・保育者・地域の人々など豊かな人間関係の中で、愛される喜びを知り、他を愛することができる心を育みます。

2) 子どもたちの健やかな心身の発達場として、家庭と地域と協力し、様々な活動を通して一人一人を尊重し、「生きる力」を育みます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

1) 子どもたちの健やかな心身の発達場として、家庭と地域と協力し、多様な活動を通して、一人一人の人間形成の基礎となる「生きる力」を育みます。

2) その多様な活動、特色ある 7 つの活動を通して「食・サッカー・世代間交流・自然・絵本・太鼓・リズム」に取り組んでいます。

- 3) 四季を満喫し、その変化に感動できる体験や地域の方々との交流を通して、育ちます。
- 4) 異年齢保育を実施しています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29 年 6 月 26 日（契約日） ～ 平成 30 年 3 月 26 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2 回（平成 24 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- 理念・基本方針は、職員には 4 月の職員会議で全職員に周知が図られ、法人の研修でも説明されています。保護者への資料は独自に作成されたわかりやすい資料を作成し、継続的な取り組みがされています。
- 職員研修は各職員の技術水準、資格取得状況を把握し、職員の経験に配慮した個別の教育が行われています。
- 法人としてメンタルヘルス室を設置し、職員の悩み相談を組織として取り組んでいます。園では職員の有給状況等も把握するとともに、ストレスチェックを実施し、園長が個別面接をすることにより、働きやすい職場環境を務め、育児休暇延長・連休の取得体制など、改善策の具体的な取り組みも実施されています。
- 保育の開始・変更については入園時から説明ファイルが手渡され、利用契約書、重要事項説明書で説明がありますが、今年度、新たに「園生活説明資料」をファイルに追加し、同様にわかりやすく説明をしています。
- 子どもが主体的に活動できる環境として、コーナー保育の時間は 5 か所でのコーナー保育が実施され、異年齢の子どもたちが自由に参加コーナーを選び遊ぶことができ、子ども同士が育ちあっています。コーナー保育では一人一人の子どもの継続性が担保され、コーナーを担当している保育士から担任の保育士に報告があり、一人一人の子どもの活動については保育士間で情報が共有されています。
- 保護者からの相談、意見の申出、苦情への対応についてマニュアル、体制を整備し、保護者へわかりやすい資料を作成し、丁寧な説明をして周知を図っています。
- ヒヤリハットマップを作成して掲示してあり、発生の場所、時刻を記入し、集計や分析を行い、毎朝、夕に職員伝達で共有を図り、事故の再発防止に努めています。

◇改善を求められる点

- 保育所が位置する地域の経営環境の課題把握では、資料を収集し把握していますが、分析まではされていません。
- 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境の整備として、トイレについてプライバシーの見地から改善の余地があり、検討の結果、年度内に改修を終了する予定です。

- 長時間にわたる保育のための環境をとして、長時間保育の指導計画が作成されていません。
- 記録要領につきましては保育ハンドブックに記載され、職員への指導も実践されていますが、各個人の力量の差による現れも見られ、課題の一つとして園全体で取り組んでいます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度は、認定こども園として教育保育を行う初年度となります。地域の中での園としての運営は、49年目となります。第三者評価は、3回目の受審をさせて頂きました。職員一同、気持ちを新たに教育保育を見つめ直し、細部にわたる話し合いをすることで、気づきや内容の深まりを感じることができました。改善点については真摯に受け止め、評価頂いた点はより向上できるよう、今後も努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

保育所版共通評価基準ガイドライン

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針は広報紙、ホームページでも記載され、職員には4月の職員会議で全職員に周知が図られ、法人の研修で説明されています。</p> <p>保護者には独自に作成されたわかりやすい資料を作成し、保護者説明会にて説明し、継続的な取組みをしています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向について、管理職会議等で厚生労働省の動向などを把握しています。保育のコスト分析は人件費率など法人で分析しています。</p> <p>子どもの数等、保育所が位置する地域の経営環境の課題は、浜松市の資料を収集し、園長会議等で把握し、浜浜北区、小学校区エリアの子どもの数や保護者像、地域の状況やニーズ、課題について分析を行っています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の経営戦略会議にて経営環境・組織体制・職員体制・財務状況が検討され、内容が園長に伝えられ、内容により伝える詳細の程度は異なりますが、職員全体へ周知されています。</p> <p>経営課題の取組みは、職員配置を考えるなどの、具体的な取組みがされています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>中長期計画は事業計画に記載され、理念や方針の実現に向けた内容になっています。さらに、その内容は、実施状況の評価を行え、必要に応じて半期に1度見直しされています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度計画は中長期計画内容を反映した具体的な内容です。さらに数値示され、実施状況の評価がされています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直し が組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年1月の品質目標の時に職員の参画のもと、次年度の事業計画が検討されています。毎月のカンファレンスにクラス担当、園長、副園長が出席し計画の状況が検討されています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者へ説明用の資料を改めて作成し、4月の保護者会にて、解りやすく事業計画の説明をしています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価を実施し、各クラス、カンファレンスでも協議し、職員会議で共有しています。福祉サービスのためのISO9001の取り組みもされています。</p>		

評価結果の分析・検討する場を、組織として位置付け、職員会議で実施されています。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価年1回・ISO年2回実施しています。職員会議で共有化され、改善策や改善状況の評価を実施するとともに、毎年、年度内の予定時期に改善計画の見直しを行います。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は4月の職員会議の時、自らの役割と責任について表明、職員へ周知を図り、保護者等には園だよりで表明しています。</p> <p>災害時の役割と不在時の権限移譲について記載されています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は4月の管理職会議で時間外・休憩時間等の法令遵守の観点で、研修会に参加しています。</p> <p>職員に対しては認定こども園ハンドブック平成29年度版により、具体的に遵守する法令等を、秋の研修で半日かけて周知する取り組みを実施し、職員の常時見える場所にハンドブックを設置しています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は毎月の会議やカンファレンス等を通じて、保育の質についての情報を得、2歳児独自の会議を開催するなど、具体的な体制を構築しています。</p> <p>保育の質の向上については、向上させたい部分が得意な職員と組み、相談できる体制にしています。</p> <p>新人にはワークブックの課題があり、ワークブック報告会では新人指導係が、新人職員の感想から相談指導を行い、1年を通して定期(年4回)を行い、園長、副園長も入って指導をしています。</p>		

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、法人が作成した経営状況を把握し、人件費率等の分析を行っています。年数回、職員面接を実施することにより、人事配置等を考慮し、働きやすい環境整備及び、組織内に経営改善の意識形成を行っています。</p> <p>さらに、経営改善の実効性を高めるために、園長は省エネアクション・節電デマンドなどの活動に参画しています。</p> <p>また、残業時間の削減を目指し、職員間で調整しあい、勤務時間中に現場以外の記録業務等ができるよう取り組んでいます。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園として具体的な人員計画を法人の人事担当に希望し、法人は各園からの計画と希望を総括しています。法人事業計画に人材育成の確保・育成に関する方針が確立し、人材確保・育成が計画的に実施され、効果的な人材確保を実施しています。</p> <p>必要な資格人材については、職員の取得している資格の把握をし、今後取得できる資格について働きかけをしています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画、行動方針で期待する職員像が明確にされ、人員基準は新規採用時研修及び法人研修で職員に周知されています。</p> <p>人事考課があり、さらに、園では職員個別面接時に職員の処遇改善の内容を把握し、職員の意向や意見の評価・分析・改善策の検討は法人が実施しています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>法人としてメンタルヘルス室を設置し、職員の悩み相談を組織として取り組んでいます。</p> <p>職員の有給状況等も把握するとともに、ストレスチェックを実施し、園長が個別面接をすることにより、働きやすい職場環境を務めています。</p>		

<p>育児休暇延長・連休の取得体制など、改善策の具体的な取り組みも実施されています。</p> <p>職員の定着のために法人で経験年数に応じた研修計画や給与体系を確立させてあり、人材確保のためには就職セミナーや、実習生に働きかけをしています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
<p>法人行動方針で「期待する職員像」が明確にされ、各職員の目標管理の仕組みが構築されています。各職員は毎月、目標に対して振り返りを実施し、園長、副園長が確認をしています。</p> <p>個別面接を9月に中間面接で実施することにより、適切に進捗状況が把握されています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育の内容を踏まえて、職員に必要な専門技術等が示され、研修計画に基づき研修がなされています。</p> <p>法人では新人研修から管理者研修、有期契約研修など階層別研修が計画され、各保育園から上がってきた課題と改善事項が明記され、定期的にカリキュラムの評価と見直しを実施されています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>各職員の技術水準、資格取得状況を把握し、職員の経験に配慮した個別の教育が行われています。</p> <p>外部研修情報も事務所内の職員の目の届く所に掲示するなど、各職員が、教育・研修に参加できるように配慮しています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生に対して基本姿勢を明文化し、専門職育成、特性に配慮したマニュアルが整備されています。さらに、実習生の学校とも連携し実習内容等の工夫や整備をしています。</p> <p>福祉教育のために法人では教育ハンドブックとして「福祉って何だろう」という冊子を作成し、法人全体への福祉教育をしています。</p> <p>実習指導者の研修は法人全体の研修があり、「保育園部門」の係長・主任会議で実</p>		

習生・ボランティア・見学者向けに副園長同士でやり方と受け方を全体研修で体験しています。

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価 結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>法人ホームページや機関誌に法人の理念・方針、事業計画、予算、決算、苦情、改善状況、事業内容等が公表されています。浜北区の民生委員、自治会役員の集まりに出席し園の基本方針等を説明しています。</p> <p>また、理念や方針の記載された機関誌を区役所、保健センター、病院、学校等へ配布しています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>事務、経理、取引に関するルールが定められ、職務分掌と責任が明確にされ、各職員に周知されています。法人として外部の専門家に助言、相談する仕組みがあり、定期的に内部監査も実施されています。</p> <p>法人として外部監査により経営改善を実施しています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価 結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉓・b・c
<p><コメント></p> <p>地域との関わりについて方針で文書化し、保護者に対して地域の情報を掲示板で提示しています。地域の老人デイサービスに慰問等、地域との交流の機会を定期的に実施しています。</p> <p>個々の保護者に対しても、送迎を代行してくれる業者を紹介するなど、地域の社会資源を利用するように推奨しています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉓・b・c

保育ハンドブックに基本姿勢が明文化され、ボランティアマニュアルにつて、基本姿勢、登録手続等の項目が記載されています。

「保育園部門」の主任者会で実習生・ボランティア・見学者向けに主任者同士でやり方と受け方の研修があり、「福祉教育」のハンドブック「福祉って何だろう」を作成し、副園長が中・高校生の学校教育への協力・希望する企業へ研修を実施しています。

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
----	---	-------

<コメント>

地域の関係機関等の社会資源がリスト化され、事務室内に掲示してあり、いつでも職員が共有できます。幼保小連絡は保育園・幼稚園・小学校が小学校区で連携し、浜北区地域支援連絡会は関係区役所職員、民生・児童委員、幼稚園、保育園、子育てセンターで年3回定期的に地域の共通の課題に対して取り組みをしています。

児童相談所とは連絡会に園長が参加し、虐待等権利侵害の心配がある場合には、その都度連携しています。

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉠・b・c
----	--------------------------------	-------

<コメント>

地域の保護者や子どもに対して「親子ひろば」を開催し、子育て相談、離乳食講習会等を開催しています。地域の防災訓練に職員が参加しています。地域の老人会との連携等、地域の活性化にも貢献しています。

災害時には地域のチームの一員として参加し、広い園庭を駐車場として提供できることと、園がAEDを保持していることを伝えています。

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	㉠・b・c
----	--	-------

<コメント>

年数回、民生・児童委員、区役所職員と連絡会を開催し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。「親子ひろば」にて子育て相談を地域の保護者に対して開催し、園が有している専門性を地域に還元しています。

また、「親子ひろば」では子育て講習会等を開催、障がいのある子ども支援、生活困窮者支援など、地域貢献に関する事業・活動を実施しています。

法人の福祉サービス事業部で「リ・スタート」という冊子と相談支援のツールとを準備し、園長と主任が研修を受け、職員には伝達研修を実施し、「生活困窮者支援について」対応の体制を整えています。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っています。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念基本方針に基づき日常の保育が実践されています。異年齢保育を基にコーナー保育の中でお互いを認め合う保育が実践されています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われています。	aⒶ・c
<p><コメント></p> <p>プライバシーの保護については、規定マニュアルが用意され職員への周知を図り、虐待チェックで振り返りを実施しています。</p> <p>虐待対応については、研修、伝達を実施し、保護者に対しては入園進級式で園長より説明しています。</p> <p>設備的にはトイレの改修を進めています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>情報や資料は区役所、保健センター、園医、園医以外のクリニック4か所、郵便局地域協働センター等に設置しています。理念や基本方針、保育の内容等を玄関等に表示し、園紹介の勉強会を実施しています。</p> <p>パンフレットの見直しを随時に実施し、写真の活用、文章表現の仕方等に注意を払い分かりやすい文章にしています。園の機関紙「ぬくもり」を随時発行しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>入園の保護者全員に園の説明ファイルが手渡され、利用契約書、重要事項説明書で説明、園長が入園、退園時に説明し、保護者の同意を得ています。</p> <p>重要事項説明書と利用契約書には理解しやすい言葉で書いてあり、入園時は保護者一人ずつの面談により、口頭で説明し、文章を目で追いながら、理解できているかを確認して渡しています。</p> <p>毎年度の初めに説明ファイルの内容を修正し、差し替えて、各保護者に手渡し、保護者に説明会を実施しています。今年度、新たに「園生活説明資料」をファイルに追加し、同様にわかりやすく説明をしています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応	Ⓐ・b・c

	を行っている。	
<p><コメント></p> <p>保育ハンドブック、重要事項説明書に記載があり、相談に関しては各フロアーに掲示し、園長、副園長が相談に当たっています。終了時に保護者への説明を実施しています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者へのアンケートにより、職員会議で周知していますが、トイレに関しては改善の余地が確認され、検討し、改修中で、年内に終了予定です。利用者満足度調査を定期的実施し、職員会議で周知し、必要であれば改善に努めています。保護者会には、園長と副園長が出席しています。</p> <p>送迎時の保護者との会話を大切にし、日々のコミュニケーションを大切にしています。相談に関しては各フロアーに掲示案内があり、相談箱を設置しています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情に関する規定、マニュアルがあり、保護者に対しては重要事項説明書で説明し理解を得ています。苦情受け付け、解決を図った事案についての記録があり、保護者の理解を得る中でフィードバックも実施しています。</p> <p>苦情内容につきましては職員会議、緊急会議を開催し対応、保育の現場で生かしています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>意見箱の設置、健康連絡ノート活用、面談による相談もできます。相談の場所も部屋や、園長室、ホール等保護者の要望に沿っています。</p> <p>担当に関しては担当保育士、必要に応じて園長が相談に入ることもあります。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>相談マニュアル（H29年4月改訂）に沿って対応し、苦情検討委員会の年1回の定期見直しにより、相談マニュアルは改定されています。</p> <p>健康連絡ノート、児童票での個別の対応を図っています。</p>		

保護者からの意見に対しては真摯に受け止め、職員会議で検討、対応を図っています。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントの委員会（本部に設置されている）に園長が出席し、職員への研修、周知を図っています。職員会議で事故に関して分析、改善を行っています。ヒヤリハットマップを作成し、日常の保育で注意喚起をしています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症に関しては園長が責任者、看護師が役割を担っています。感染症マニュアルが整備され、毎月の保健たよりを活用し、保護者、職員に対して注意を促し、感染症の予防を図っています。</p> <p>発生時に関しては、園長、看護師の指示を受け、迅速な対応が図れるような取り組みができています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>防災ハンドブックが用意され、保護者に関しては重要事項説明書で説明し、同意を得ています。</p> <p>避難訓練の実施（毎月）、発災時はメール送信、備品リスト、非常食一覧表、防災倉庫（栄養士が管理）、防災計画書が作成され、年に2回消防署の指導を受け、地域との連携は近隣施設、連携園との連絡を取りあっています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法については保育ハンドブックが法人事業部共通で作成されています。園長による職員研修、自宅研修の機会があり、研修確認シートで振り返りを実施し、指導計画から児童票に落とし、個々の保育に生かしています。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ISOの教育マニュアルで規定され、子育て支援事業部が毎年見直し、1年間の園の運営を基に実施しています。軽微な内容は主任者会議で実施し、保育ハンドブックについてはH28年度中に検討し、指導計画書と児童票をH29年4月1日に改訂しています。</p> <p>保護者からは意見箱と口頭で意見を聞き、職員からは職員会議で意見を聴取し、保育に反映しています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画書は園長、副園長が聞き取り、担任が入り看護師、栄養士、調理員等多くの職員が参画し、保護者からは児童表で確認しています。保護者からの意見を聴取し、指導計画に反映し、それに基づいて児童票に落とし、個別の保育を実践しています。</p> <p>スナールクラブでは発達の緩やかな園児の保育を自主事業として実施し、個別支援をしています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・b・c
<p>毎年2月に振り返りをし、見直しを行っています。コーナー保育カンファレンスでは横の繋がりを大切に、クラスカンファレンス、異年齢カンファレンス、全体カンファレンスを実施し、記録は職員がお互いに読み取り、共通認識を持ち、子どもの課題に向き合って保育の現場に臨んでいます。</p> <p>また、緊急時にはボードを活用して周知を図っています。見直しによって明らかになった課題については指導計画書に書き込み、次の指導目標に繋げています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育実践に関する記録は児童票、指導計画書に記載されています。また記録要領につきましては保育ハンドブックに記載され、職員への指導も実践されていますが、各個人の力量の差による現れも見られ、新人研修として、指導計画の年間・月次・児童表・レポートの記載方法を個別に指導し、下書きを副園長が添削し、園長も確認し、これについてのレポートも提出し、園全体で課題として取り組んでいます。</p> <p>情報の共有につきましては、コーナーカンファレンスやクラスカンファレンスを実施しています。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定に基付いて実施しています。保護者に対しては入園、進級のしおり、重要事項説明書で説明し、同意を得ています。記録の管理者は園長になっており、記録の保管場所には常時施錠された状態で、持ち出し等については持ち出し管理簿に記載し、園長の許可が必要となっています。</p> <p>日常の記録の管理につきましては記録管理規定に基づき業務に当たっています。</p>		

保育所版内容評価基準ガイドライン

評価対象 A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所の理念に基付き、特定教育保育課程を基に編成しています。通園範囲が広域に渡る為、学区による保育や異年齢保育を実践する中でお互いを認め合う保育を実践しています。</p> <p>保育課程の定期的な見直し、職員の参画等で保育課程を作成しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・Ⓓ・c
<p><コメント></p> <p>保育の環境については細かい配慮が為され、季節感、子どもの育ちに合わせた環境が整備されています。乳児室の遊びの場と休養の場が確保され、落ち着いた環境が保たれています。食事に関してはランチタイムの設定、食器への配慮、楽しく食事ができるように配慮されています。</p> <p>トイレに関しては掃除が行き届き、こどもがトイレに対して抵抗感がないような工夫をしており、プライバシーの見地からは改善計画を作成し、本年度中に改修を完了する予定です。また、年齢に応じた一人ひとりの子どもに対応しています。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・Ⓓ・c
<p><コメント></p> <p>個々にあった保育を実施しています。子どものありのままを受容できるように意識をし、特にことば遣いには最善の注意をはらっており、スタッフ心得で注意喚起をし、意識して行動しています。</p>		

職員間の報告、連絡、相談に心掛け、落ちのない保育の実践を心掛けていますが、職員の力量に差があり、研修やOJTにより、一人ひとりへの子どもへの対応の向上をめざし、園全体で取り組んでいます。

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

年齢、発達に応じた基本的な生活習慣が獲得できるよう保育実践を行っています。

食事の場面では食事量がライオン、ウサギ、リスと子どもが親しみやすい表記がされて、下膳は自分たちで、排泄に関しては、排尿排便の感覚を大切にし、無理強いをせず、保護者とも連携をとっています。

衣服の着脱着に関して外遊び後の着替えを通して学びの場とし、言語に関しては言語発達で気になる子にはことばの教室を勧めています。(言語聴覚士の指導が受けられる)

随時カンファレンスが持たれて、待つ姿勢を大切にしています。午睡に関して赤ちゃんは一日1～2回の睡眠をとり、1歳児は午後の睡眠、3歳児、4歳児は90分サイクルの午睡をとっています。

基本的な生活習慣や活動については歳児に合わせた保育を実践し、待つ姿勢を大切にしています。

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

園庭には遊具、築山があり、異年齢保育の実践の班活動ができます。散歩も日常的にとり入れられ、自然とのふれあい、農作物の植え付け、世話、収穫し、栄養士・調理師も参加して給食の食材としています。

また、異年齢のコーナー遊びを主活動とし、子ども自身が活動を選べるようになっています。4歳5歳児にあっては活動の場と、静かに過ごす部屋も確保され、子どもに合わせた居場所が準備されています。

お月見会や絵本の読み聞かせ、リズムコーナーでは地域からの協力を得ています。

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
----	---	-------

<コメント>

環境面はゆったりした生活空間で、家庭的な雰囲気になっています。配置されている用具についても歳児にあったもので、玩具等にも細やかな配慮がされ、遊びの場と休息の場の設定もできており、乳児にとって快い環境が設定されています。

24時間デイリーで家庭との連携を図っています。

A7	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日常の保育に関して、安心できる保育環境を提供しています。年間計画から月案計画に落とし、プラン、実施、振り返りを行っています。また、保護者とは健康連絡ノートの活用や口頭での話を大切に、歳児によるカンファレンスを実施しています。2歳児から異年齢保育に参加しています。</p>		

A8	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上の保育は発達に合わせた保育設定を行っています。</p> <p>コーナー保育を学区制で実施し、地域の幼稚園との交流会（5歳児）を実施しています。</p> <p>それぞれの歳児に合わせて年間指導計画に基づき月案に落とし、保育実践を行っています。</p> <p>保育室は機能的な部屋で、こどもの成長に合わせており、異年齢保育を実践している中で、子ども達はそれぞれを認め合い、助け合う姿が見られます。</p> <p>保護者とは懇談会を通して連携を図っています。</p>		

A9	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>障がい、気かり感については児童票に明記され、医療、関係機関との連携を図り、必要な情報は得て、個別の支援計画を作成し、職員への周知を図っています。</p> <p>障がいに関する研修に参加し、伝達研修の機会を設けています。保護者懇談会を実施し、連携を図っています。</p> <p>子どもはコーナー保育に参加ができ、保育内容は共有できています。保護者とは懇談会（スナールクラブ）で情報の共有を図っています。</p>		

A10	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>コーナー保育では連続性が保たれ、子どもが抵抗感なく過ごせるような環境を設定しています。異年齢保育の中でコーナーでの活動、遊びを主体的に取り入れています。ランチ時間が設定され、食事量、喫茶コーナーでのおやつタイム、水分補給の実施、職員間の引き継ぎに関しては遅番ノートと口頭で実施し、保護者には口頭での話を心</p>		

がけています。

日勤の職員から引きついだ情報は口頭で保護者に伝え、遅番ノートで引き継ぎをしています。

長時間保育の指導計画は作成していません。

A11	A-1-(2)-10 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
-----	--	-------

<コメント>

5歳児の計画、年間指導計画を立て、月案に落としとしています。小学校との交流会への参加、給食参観への参加を通して体験の場を得ています。

保護者には春に5歳児歓談会、秋に地区懇談会を開き、就学に関してしての話し合いが持たれています。

また、小学校との連携では幼保小連絡会で児童要録、クラス等について話し合いを持っています。

子ども達が10の小学校に別れて入学するため、各校共通での話は全体の懇談会で、学校別の話は、送迎時に少しずつ伝え、就学に見通しを持たせています。

A-1-(3) 健康管理

A12	A-1-(3)-1 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
-----	------------------------------	-------

<コメント>

学校保健計画に沿って健康診断を年に2回、歯科検診を年に1回、身体測定を月に1回実施し、児童票と健康診断一覧に記録し、保護者には健康連絡ノートと口頭で伝えています。

職員への周知は朝ノートを利用しています。予防接種、既往症については児童票へ記入して確認を図っています。体調の変化、けが等については看護師が対応し、保護者へは健康連絡ノートと口頭で伝えています。乳幼児突然死についての研修の機会をもっています。

A13	A-1-(3)-2 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a・b・c
-----	-----------------------------------	-------

<コメント>

健康診断の結果については保護者に伝えるのと同時に職員については朝ノートで周知しています。学校保健計画に沿っての保健指導、保健師による歯と食の元気教室、食育指導、歯ブラシ指導を実施しています。

A14	A-1-(3)-3 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
-----	--	-------

<コメント>

アレルギー対応マニュアルがあり、日々の対応については保育ハンドブックに記載してあります。

慢性疾患の対応については重要事項説明書で保護者に説明し、同意を得ています。園児に対してもアレルギーについて説明をし、連絡についてはマニュアルに明記されています。

保護者を通じ、医師からの指示書類の提出、看護師との面談を行い、アレルギー疾患生活管理表があり、職員に対しては看護師が情報を提供し、研修をしています。
給食は除去食の提供、食札を使い、職員と栄養士・調理師でダブルチェックを実施し、見た目への配慮は栄養士・調理師が対応しています。

A-1-(4) 食事

A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
-----	----------------------------------	-------

<コメント>

対応マニュアルがあり、日々の対応については保育ハンドブックに記載し、看護師が情報を提供し研修しています。

食に関しては看護師・栄養士・調理師が参加し、年間計画の下食事を提供し、作物を栽培し、収穫、ホットタイムを設定し、収穫した物を食べる機会を設けています。キッチンカンファレンスでこどもの食に関しての検討を行っています。

保護者には展示ケースへのサンプルの提示があり、ランチタイムを設け、食事量と盛り付けの工夫（ライオン、ウサギ、リス）、食器類の工夫（陶器）、テーブルには花を飾っています。レシピの配付等を実施し、食育環境を整えています。

A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
-----	---	-------

<コメント>

離乳食に関しては家庭と連携して、離乳食を提供、栄養士・調理師と保護者、保育士が連携しています。3歳児未満と以上児との献立内容が異なり、こどもの成長発達に合わせた食事提供ができています。

季節感、地域、文化、地産地消、生産者の話を聞く機会を持っています。検食は園長、副園長含め職員が実施し検食簿に記録を残しています。

衛生マニュアルに基づき確認を図っています。

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<コメント>		
健康連絡ノート、日々のコミュニケーションを大切にしています。お便りを月に1回配付、クラス便り、保育参観（家族の日、親子クッキング）年間を通して実施しています。		
栄養士、看護師の話を含めて話し合う機会を持っています。		
子育て相談、懇談会、地区懇談会等を実施し、保護者との連携を図る中で個別の指		

導計画に反映させ日々の保育の実践に努めています。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の会話を通して園での様子を伝え、口頭での日々のコミュニケーションを大切に、振り返りシートを利用し職員全体に周知しています。</p> <p>相談に関しては、各部屋、コーナーに掲示物が用意されています。保護者には入園進級式で園長より相談に関する説明をし、随時相談ができ、相談の仕組みを掲示し、職員体制として、相談表を作成して周知を図り、相談内容を職員会議にかけ指導助言が受けられるようにしています。</p> <p>子育て相談の内容を職員会議にかけ、助言等が受けられる体制になっています。(園長と副園長が対応) 相談に関する記録は整っています。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待防止委員会が設置され、虐待マニュアル(予防、早期発見、発生時の対応等)に沿って対応を図り、職員は年2回の虐待防止チェックリストを提出し、虐待に関する掲示をしています。</p> <p>保育の現場では着替えの時に早期発見に努めています。職員に対しては副園長が研修を受け、会議で報告の上、実務として職員各人に「子どもの良いところ・心や体の育ち・みつけた」を提出させ、副園長がファイルして全職員で共有できるようにし、保護者には年1回、説明しています。</p> <p>虐待相談、通告に関しては浜松市児童相談所と連携をとっています。</p>		

評価対象 A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>自己評価、振り返りを年に2回実施し、保育実践の振り返りに繋げています。子どもの全体像を掴み、良いところを伸ばし、心身の成長発達を見届けています。個人の自己評価を園内研修に繋げ、保育の改善、向上を図っています。</p>		